

富山県指令健第857号-19

富山市下新北町6番52号

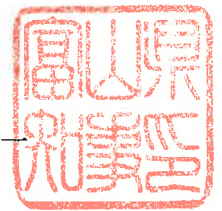
医療法人社団清幸会 理事長 島田 一彦

指 定 通 知 書

令和2年10月21日付け申請について、その内容を審査した結果、富山県診療・検査医療機関指定要綱第3条第2項に基づき、下記のとおり診療・検査医療機関として指定したことを通知します。

令和2年10月30日

富山県知事 石井 隆一



医療機関名	清幸会島田病院	指定年月日	令和2年10月30日
医療機関所在地	〒930-0802 富山市下新北町6番52号		
診療・検査対応時間（1週間単位）			
曜日	午前	午後	
月	11:00~12:00	14:00~15:00	
火	11:00~12:00	-	
水	11:00~12:00	14:00~15:00	
木	11:00~12:00	-	
金	11:00~12:00	14:00~15:00	
土	-	-	
日	-	-	
祝	-	-	

※申請内容に変更が生じた場合には、速やかに変更届出書を県へ提出すること。

※指定を辞退する場合には、速やかに指定辞退申出書を県へ提出すること。